

令和5年度進行管理・評価シート
岡崎市歴史的風致維持向上計画(平成28年5月19日認定)
(最終変更:令和4年3月29日)

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 計画の進捗体制	1
-----------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画の活用(景観法)	2
2 景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)	3
3 屋外広告物の規制(屋外広告物法)	4
4 市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	5

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 岡崎城跡等発掘調査事業	6
2 郷土読本作成等事業	7
3 歴史学習教室等事業	8
4 案内人養成・支援事業	9
5 歴史的建造物実態調査事業	10
6 無形民俗文化財等調査支援等事業	11
7 伝統的技術・活動継承支援等事業	12
8 岡崎城跡(岡崎公園)整備事業	13
9 文化財建造物保存修理事業	14
10 歴史的建造物修理・修景事業	15
11 歴史的建造物復元等整備事業	16
12 無電柱化事業	17
13 道路美装化事業	18
14 まちなみ景観整備事業	19
15 景観阻害要素除去事業	20
16 サイン・案内板整備事業	21
17 観光受入環境整備事業	22

④文化財の保存又は活用に関する事業(様式1-4)

1 文化財の調査、保存活用計画の策定	23
2 文化財の保存修理事業	24
3 文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	25

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 市民意識や認知度の向上	27
2 大河ドラマによる観光拠点施設の入込客等の影響	28

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)

29

評価軸①-1
組織体制

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
計画の推進体制		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	計画策定検討組織「岡崎市歴史的風致維持向上計画策定検討会議」を「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」に改編し、庁内において、計画の進行管理及び連絡調整を行う。計画変更に関わる検討事項がある場合や、事業実施に係る懸案事項等がある場合には、「岡崎市歴史まちづくり協議会」に意見聴取を求めるものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」を開催し、行政内部における計画の進行管理及び連絡調整を行った(2回)。また、「岡崎市歴史まちづくり協議会(法定協議会)」を開催し、各事業の進捗報告における意見聴取を行った(2回)。これらにより、事業の着実な推進を図ることができた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	「岡崎市歴史まちづくり協議会」「岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議」を定期的に開催し、進捗報告や事業評価を行う。	
状況を示す写真や資料等		

◆推進体制

岡崎市歴史的風致維持向上計画 推進体制

庁内体制

岡崎市歴史的風致維持向上計画推進会議

- 計画に基づく事業の推進・進捗管理
- 計画実施の連絡調整
- 計画変更の検討

事務局
 都市政策部まちづくり推進課
 教育委員会事務局社会教育課

法定協議会

岡崎市歴史まちづくり協議会

- 計画実施の連絡調整
- 計画の進捗管理
- 計画変更に関する協議

【構成】学識経験者、関係団体、行政職員ほか

岡崎市文化財保護審議会
岡崎市景観審議会
岡崎市都市計画審議会

提案・報告
 提案・意見
 報告・諮問
 意見

→



歴史まちづくり協議会
(令和5(2023)年8月22日)

■歴史まちづくり協議会

- ・令和5(2023)年8月22日(進捗報告)
- ・令和6(2024)年3月19日(事業評価)



歴史的風致維持向上計画推進会議
(令和5(2023)年8月10日)

■歴史的風致維持向上計画推進会議

- ・令和5(2023)年8月10日(進捗報告)
- ・令和6(2024)年2月21日(事業評価)

関連計画等

- ・岡崎市総合計画
- ・岡崎市都市計画マスタープラン
- ・岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・岡崎市シティプロモーション戦略
- ・岡崎市地域公共交通計画
- ・岡崎市文化振興推進計画
- ・岡崎市環境基本計画
- ・岡崎市中心市街地活性化ビジョン
- ・岡崎市産業労働計画
- ・岡崎市観光基本計画
- ・岡崎市景観計画
- ・岡崎市緑の基本計画
- ・乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画(QURUWA戦略)
- ・岡崎市空き家等対策計画
- ・岡崎城跡整備基本計画
- ・岡崎市文化財保存活用地域計画 等

評価軸②-1
重点区域における良好な景観を形成する施策

評価対象年度		令和5年度																																																					
項目		現在の状況																																																					
景観計画の活用(景観法)		☐実施済み ☒実施中 ☐未着手																																																					
計画に記載している内容	市全域や景観形成重点地区において、行為の届出時に協議を行い、建築物等の景観誘導を図る。新たな地区の拡大についても検討し、岡崎市歴史的風致維持向上計画の重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。																																																						
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																																																							
平成24(2012)年策定の「岡崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し地区の特性に応じた規制誘導(景観協議:44件(うち建築物35件、工作物9件)、法定届出:18件(建築物18件))を行うことにより、良好な景観形成が図られた。 また、新たな景観形成重点地区の指定に向けて、本宿地区では景観まちづくり協議会とともに、景観まちづくりの勉強会を行った。岡崎市の中心市街地地区では地元関係者や高校生との会議を設けるなど、理想のまちや景観ルールについて検討し、景観計画(素案)の作成を行った。																																																							
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																																																					
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	新たな景観形成重点地区の指定に際しては、地区内の住民の意見を踏まえた計画とすることが必要。このため、勉強会等を通じて合意形成を図っていく。中心市街地地区においては、住民の合意が得られた地区から順次、景観形成重点地区の指定を進めることとする。																																																						
状況を示す写真や資料等																																																							
景観形成重点地区(八丁地区)  ◆条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>4件</td><td>6件</td><td>6件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>0件</td><td>1件</td><td>0件</td></tr></tbody></table> 景観形成重点地区(藤川地区)  ◆条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>9件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>0件</td><td>0件</td><td>1件</td></tr></tbody></table> 景観形成一般地区(その他市全域) ◆条例に基づく景観協議及び法定届出(件数) <table><thead><tr><th></th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>景観協議</td><td>33件</td><td>28件</td><td>36件</td></tr><tr><td>法定届出</td><td>16件</td><td>14件</td><td>17件</td></tr><tr><td>通知</td><td>1件</td><td>1件</td><td>2件</td></tr></tbody></table> ◆届出対象行為 高さが18mを超える、又は延べ面積が1,000㎡を超える新築の建築物 ◆景観形成基準(行為の制限) <table><thead><tr><th>項目</th><th>指導基準(勧告)</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物</td><td> 緑化 □道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望まれる位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものとする場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。 </td></tr></tbody></table> ◆景観協議の対象行為 <table><thead><tr><th>区分</th><th>規模</th><th>行為</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物</td><td>□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの</td><td> ☐新築、増築、改築又は移転 ☐外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 </td></tr><tr><td>工作物</td><td>□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの</td><td> ☐新設、増築、改築又は移転 ☐外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 </td></tr></tbody></table>				令和3年度	令和4年度	令和5年度	景観協議	4件	6件	6件	法定届出	0件	1件	0件		令和3年度	令和4年度	令和5年度	景観協議	9件	2件	2件	法定届出	0件	0件	1件		令和3年度	令和4年度	令和5年度	景観協議	33件	28件	36件	法定届出	16件	14件	17件	通知	1件	1件	2件	項目	指導基準(勧告)	建築物	緑化 □道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望まれる位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものとする場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。	区分	規模	行為	建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	☐新築、増築、改築又は移転 ☐外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	工作物	□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	☐新設、増築、改築又は移転 ☐外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
景観協議	4件	6件	6件																																																				
法定届出	0件	1件	0件																																																				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
景観協議	9件	2件	2件																																																				
法定届出	0件	0件	1件																																																				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
景観協議	33件	28件	36件																																																				
法定届出	16件	14件	17件																																																				
通知	1件	1件	2件																																																				
項目	指導基準(勧告)																																																						
建築物	緑化 □道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望まれる位置に敷地面積の100分の5以上の緑化面積を確保すること。ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、これ以外の方法により良好な景観の保全・創出に寄与するものとする場合はこの限りでない。 □新たに緑化を行う場合は、地域環境や土壌を含めた敷地条件を十分に確認し、緑化の目的に応じて、地域の自然環境と調和した樹種の選定や、植栽後の成長や維持管理を踏まえて行うこと。																																																						
区分	規模	行為																																																					
建築物	□高さが18メートルを超える、又は延べ面積が1,000平方メートルを超えるもの	☐新築、増築、改築又は移転 ☐外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更																																																					
工作物	□次のいずれかのもの ①建築基準法施行令第138条の規定により指定されている工作物のうち、高さが18メートルを超えるもの ②高さが5メートルを超える擁壁 ③高さが5メートルを超える高架道路、高架鉄道その他これらに類するもの ④幅員が4メートルを超える、又は延長が10メートルを超える橋りょう、こ線橋、横断歩道橋その他これらに類するもの	☐新設、増築、改築又は移転 ☐外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更																																																					

◆景観形成重点地区指定に向けた取組み

【本宿地区】
景観まちづくり協議会会議の様子
(令和5(2023)年12月10日)



【中心市街地地区】
地元関係者や高校生との会議の様子
(令和5(2023)年7月8日)





岡崎市ー2

評価軸②-2 重点区域における良好な景観を形成する施策		
評価対象年度		
令和5年度		
項目		
現在の状況		
☐実施済み ☒実施中 ☐未着手		
景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)		
計画に記載している内容	景観形成重点地区等においては、景観法の規定に基づき、地域の良好な景観形成の核となる景観重要公共施設を定め、重点区域における歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めていく。また、景観法の規定に基づき、良好な景観の形成に寄与する景観重要建造物を指定する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
景観法に基づく景観重要公共施設(道路36、河川1、公園3)について、整備及び占用の事前協議(26件)を行い、地域の景観の骨格を形成及び先導する景観軸や景観拠点の一部を構成するものとして、良好な景観形成を推進している。 また、地域の景観形成上、重要な建造物として、景観重要建造物を指定(現在12件)することにより管理・保全が図られ、良好な景観が形成されている。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	景観法を活用し、公共施設の管理者及び指定建造物の所有者と連携することにより、地域の景観形成の核となる公共施設の整備や指定建造物の管理・保全を図り、良好な景観形成を推進する。	
状況を示す写真や資料等		
◆景観重要公共施設		
景観重要公共施設位置図		
景観重要道路		
管理者	No.	路線名
国	①	一般国道1号
県	①	県道岡崎足助線
	②	県道岡崎幸田線
	③	県道東大見岡崎線
市	①	市道八幡町2号線
	②	市道連尺通1号線
	③	市道伝馬町線
	④	市道浄水場線
	⑤	市道龍田公園東線
	⑥	市道龍田町線
	⑦	市道公園南線
	⑧	市道殿橋明代橋線
	⑨	市道明代橋吹矢橋堤線
	⑩	市道3類1号線
	⑪	市道明大寺本町1号線
	⑫	市道明大寺川端4号線
	⑬	市道上明大寺3号線
	⑭	市道竜美丘1号線
景観重要河川		
管理者	No.	河川名称
県	A	一級河川矢作川水系乙川
景観重要公園		
管理者	No.	公園名称
市	a	乙川河川緑地
	b	龍田公園
	c	中央緑道
■景観重要公共施設では、「整備に関する事項」と「占用等の許可基準」を定めることができる。 (景観法第8条第2項第4号)		
例) 景観重要道路(中心市街地地区)		
【整備方針】 舗装は周囲との連続性や地域の連続性に配慮したデザイン(素材や色彩)とする。等		
【占用の許可基準】 建築物の建築等又は工作物の建設等にあたっては、形態や色彩その他の意匠、配置等が地域の歴史や周辺環境と調和していること。等		

評価軸②-3
重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
屋外広告物の規制(屋外広告物法)		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	重点区域やその周辺地域において、景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物の規制の強化の検討や地域の特性に応じたガイドラインを策定するなど、重点区域における歴史的風致の維持向上に関する実効性を高めていくとともに、積極的に歴史的風致に調和するよう、良好な屋外広告物の誘導を図っていくものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成14(2002)年制定の「岡崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置に対し、規制区分及び表示面積に応じた許可(490件)を行った。更に、違反広告物(はり紙、はり札、広告旗、立看板)の簡易除却を行うことにより歴史的風致に調和する良好な景観形成を図ることができた。また、良好な景観の形成に必要な屋外広告物の適正化を図るため、事業者に対してチラシによる屋外広告物許認可制度の周知を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		屋外広告物の適正化を図るため、条例改正後の諸制度を活用しながら、重点区域のパトロールなど適正化計画に基づく施策を計画的に展開する。	
状況を示す写真や資料等			

◆主な規制内容

区分		広告板	広告塔	屋上広告			壁面広告板	
禁止地域 (条例第3条)	一般広告物	表示不可	表示不可	表示不可			表示不可	
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	高さ 10m以下 面積 20㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	面積20㎡以下	
				高さ	建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下		
				面積	20㎡以下	20㎡以下		
	他の広告物を含めた最大可視面積が10㎡以下は許可不要、10㎡を超えるとき許可必要、20㎡を超えるとき表示不可							
許可 地域 (第5条)	市の区域	一般広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	住居系の用途地域は 面積20㎡以下
					高さ	建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下	
					面積	制限なし	20㎡以下	
		面積に關係なく許可必要						
	自家用 広告物	高さ 10m以下 面積 35㎡以下	高さ 10m以下 面積 50㎡以下	建築物	耐火・不燃構造	木造	住居系の用途地域は 面積20㎡以下	
高さ				建築物の高さの 3分の2以下	地上から 10m以下			
面積				制限なし	20㎡以下			
他の広告物を含めた最大可視面積が20㎡以下は許可不要、ただし、禁止地域を除く住居系の用途地域は10㎡を超えるとき許可必要								

※1 禁止地域を除く住居系の用途地域とは、都市計画法第8条第1項の規定により定められた、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。

※2 面積は、広告板にあつては片面面積、広告塔、屋上広告、壁面広告にあつては最大可視面積を指す。

◆屋外広告物適正化計画(令和2(2020)年3月策定)

- 基本方針1: 規制(地域の自然・歴史・くらしとの調和)
 - ・規制の強化・見直し
 - ・地域の特性に応じたルールづくり
 - ・既存不適格物件の改修の促進
- 基本方針2: 誘導(広告のデザインの質の向上)
 - ・景観賞
 - ・広告物の質の向上に向けた仕組みづくり
- 基本方針3: 活用(地域の活性化への貢献)
 - ・公共施設等における広告物の活用
 - ・まちの賑わい等に資する広告物の活用
- 基本方針4: 協働(安心対策及び推進体制の強化)
 - ・違反広告物追放推進団体制度の活用
 - ・違反広告物の是正指導の強化
 - ・管理義務の明確化・安心点検の有資格化

◆申請届出等の件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
更新許可	399件	438件	418件
新規許可	95件	86件	72件
屋外広告業届	352件	386件	367件
違反除却件数(簡易除却)	192件	61件	117件

※屋外広告物適正化旬間(9月1日～9月10日)において、愛知県広告美術業協同組合とも連携し、違反屋外広告物の撲滅に向けた呼び掛け、パトロールを実施した。

◆屋外広告物の安全管理

安全管理の徹底のために、岡崎市屋外広告物条例・岡崎市屋外広告物条例施行規則を改正しました。

※屋外広告電法に基づき、市内における屋外広告物の表示や設置の方法のルールを定めたもの。

- ### ① 管理義務の明確化

管理義務とは？
 屋外広告物に関する種々の必要な管理を怠らないようにし、良好な状態を保持する義務

店主・設置者 設置業者 管理業者 設置者

※1-1次設置を指示した設置義務者（所有者）が、設置許可申請書に記載した本人（の一人）および2-1次設置義務者（所有権が同一の場合）に、広告物を設置する責任が認められる

全員に管理義務があります。

② 安全点検の義務化

掲載内容に準拠して提出される全ての屋外広告物を対象に、安全点検を実施すること義務付けます。
 （一部の懸垂式広告物を除く）

うらたっ！
 安全点検か
 してないから
 許可不要かも

許可不要でも対象です！

③ 安全点検の有資格化

有資格者とは？
 次のいずれかの資格を持つ者です。

 - 消防技術士
 - 建築士（一級・二級）
 - 特定建築関係職員
 - 屋外広告業の事業者団体が公益目的事業として業務を行う広告物の点検に関する技能講習修了者（市町村が認めたものも合格者）

高さ4mを超える場合は、有資格者の点検が必要です。

④ 安全点検報告書の様式改正

詳細な点検項目により、安全性を確かめます。

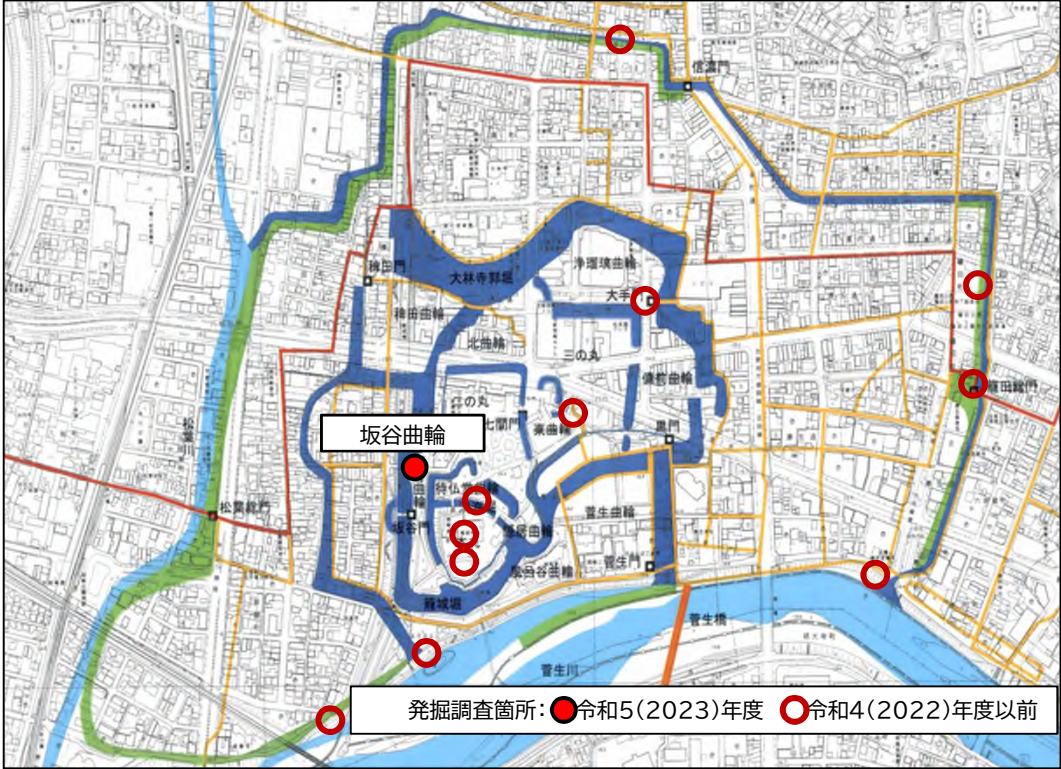
点検するの？
 いいのかな？

さわって（打診）くらつさを確かめる項目もあります。

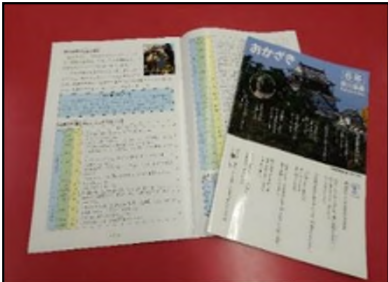
[次のページの点検項目へ](#)

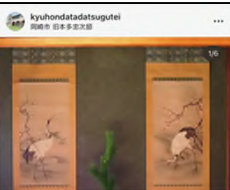
高さ4mを超える広告物のイメージ図

評価軸②-4 重点区域における良好な景観を形成する施策																	
評価対象年度	令和5年度																
項目	現在の状況																
市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	☐実施済み ☒実施中 ☐未着手																
計画に記載している内容	「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に基づいて、景観まちづくりを総合的かつ計画的に推進し、優れた眺望景観の保全を図るため、眺望景観の保全に関する計画(眺望計画)を定めることができる。																
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																	
平成30(2018)年7月1日から、変更命令が可能な強制力のある規制手法へ移行し、建築物等の高さ制限を行い、大樹寺から岡崎城天守を望む眺望(通称:ピスタライン)が保全された(協議4件・届出3件)。																	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	殿橋から岡崎城天守を望む眺望について、眺望点の場所、高さを規制する基準面、規制幅等の規制に関する事項の検討を、都市計画と調整するとともに、他市事例を参考にしながら進めていく。																
状況を示す写真や資料等																	
△自主条例 昭和60年 1985年 岡崎市都市景観環境条例 ○景観法 平成15年 2003年 制定 岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例 ○景観法 平成24年 2012年 改正 岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例改正 ○景観法 平成24年 2012年 策定 岡崎市景観計画 ○景観法 平成27年 2015年 改正 岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例 ○景観法 平成30年 2018年 変更 岡崎市景観計画(景観計画+眺望計画) 景観法の移行 岡崎城天守閣二層下部の延長線 基本面 眺望点 大樹寺 ピスタライン 眺望景観保全地域の概念図																	
【眺望景観保全地域】 優れた眺望景観を保全するために必要な土地の区域 【特別地域】 眺望景観保全地域内で建築物又は工作物の高さ又は形態意匠が眺望景観に及ぼす影響が特に大きいと市長が認める土地の区域 【眺望景観保全基準】 <table><tr><td>項目</td><td>指導基準(勧告)</td></tr><tr><td>建築物及び工作物の高さ</td><td> ☐建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 ☐ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。 </td></tr></table> 大樹寺から岡崎城天守を望む眺望		項目	指導基準(勧告)	建築物及び工作物の高さ	☐建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 ☐ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。												
項目	指導基準(勧告)																
建築物及び工作物の高さ	☐建築物等の各部分の高さは、区域の範囲に規定する「基準面」の標高値を超えないものとする。 ☐ただし、市長が景観審議会の意見を聴き、良好な景観を阻害しないものとして認める場合はこの限りでない。																
眺望点からの距離 500 1,000 1,500 2,000 2,500 3,000 3,500 4,000 4,475 <table><tr><td>用途地域</td><td>第一種住居</td><td>第二種住居</td><td>第三種住居</td><td>工業</td><td>商業</td><td>近隣商業</td><td>準工業</td></tr><tr><td>容積率・建ぺい率</td><td>200/60</td><td>200/60</td><td>200/60</td><td>200/60</td><td>400/80</td><td>500/80</td><td>400/80</td></tr></table> 近景保全区域 中景保全区域 遠景保全区域 大樹寺 岡崎城 大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域(特別地域)		用途地域	第一種住居	第二種住居	第三種住居	工業	商業	近隣商業	準工業	容積率・建ぺい率	200/60	200/60	200/60	200/60	400/80	500/80	400/80
用途地域	第一種住居	第二種住居	第三種住居	工業	商業	近隣商業	準工業										
容積率・建ぺい率	200/60	200/60	200/60	200/60	400/80	500/80	400/80										

評価軸③-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		
評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
岡崎城跡発掘等調査事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和55(1980)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	市指定史跡岡崎城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
城郭遺構の全容を把握するため、発掘調査を実施した。<岡崎城跡坂谷曲輪発掘調査> 岡崎城跡坂谷曲輪発掘調査を行った。坂谷門の礎石、枡形内部の構造などの遺構の残存状況を確認した上で、今後の整備の基礎資料とする。調査、積み直しについては映像撮影を行い、普及啓発を図る。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	岡崎城跡の全容を把握するために計画的に発掘調査を進めていく。調査成果については、現地説明会の開催等を通じ、積極的に公表していく。	
状況を示す写真や資料等		
 発掘調査箇所: ●令和5(2023)年度 ○令和4(2022)年度以前  岡崎城跡坂谷発掘調査 (令和6(2024)年2月9日～令和6(2024)年3月26日)		

評価軸③-2
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
郷土読本作成等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和5(1930)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	小中学校の郷土読本を毎年改定発行し、地域の産業や消費生活の様子、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて記載し、地域に対する誇りと愛情、地域の一員としての自覚を高める。また、市内47小学校区ごとに学区内の歴史、文化、自然、自慢などについて整理し、一冊の本「岡崎まちものがたり」にまとめ、各学区の図書室や小中学校の蔵書とするとともに、岡崎市のプロモーション資料としても活用する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
小学校3・4年生編や小学校6年生編、中学校の副読本について、掲載内容の時点修正等の小改訂を行った。 小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本「おかざき」、及び中学校の副読本「岡崎」を発行(発行数:郷土読本「おかざき」12,002冊、副読本「岡崎」3,881冊)し、これらの冊子を使用した「おかざき学習」の授業を市内全小中学校(小学校:47校、中学校:20校)で実施した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	小学校3・4年生編、6年生編の郷土読本については、再調査し最新の資料やデータを集め、小改訂を行う。また、中学校副読本についても資料を中心に小改訂を行い、毎年、時点修正を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
◆郷土読本「おかざき」、副読本「岡崎」小改訂の主な内容 ・本文で示される表やグラフの数値を最新のものに差し替え (例)岡崎市の主な作物の生産量 岡崎市の水道使用量 岡崎市の資源とごみの流れ 等 ・新しい表やグラフの数値の読み取りから本文の差し替え ・年表資料の更新 ・誤植の修正		
		
郷土読本(小学校3年生編、小学校4年生編)		郷土読本(付録地図)
		
郷土読本(小学校6年生編)		副読本(中学生編)

評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項											
評価対象年度		令和5年度									
項目		現在の状況									
歴史学習教室等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手									
事業期間	昭和41(1966)年度～令和7(2025)年度										
支援事業名	市単独事業、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)										
計画に記載している内容	文化財への市民の理解を深めるための講座(文化財移動教室、親子文化財教室等)を企画、準備し、開催する。また、子供向けの歴史学習教室を開催し、小学校低学年から、本市の歴史文化資産や歴史まちづくりを理解する機会を提供する。										
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で											
文化財の情報を発信するSNSアカウントの開設や、登録有形文化財の特別公開、イベントやワークショップの開催による歴史学習や普及啓発を行った。 人々の暮らしの移り変わりや祭り、岡崎の偉人の功績などを紹介する「岡崎むかし館」では、小学校社会見学の受入れ(22校、1,415人)を行うとともに、定期的に企画展示(6回)を開催した。 コロナ禍における普及啓発の取組として、本市の維持向上すべき歴史的風致をテーマとして取り上げる「歴史まちづくり普及啓発動画」を制作した(1本)。											
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)										
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	SNSでの情報発信や、他の団体や自治体と協力した特別公開、イベントやワークショップの開催等により、幅広い世代に歴史的資産の魅力や価値を伝える。										
状況を示す写真や資料等											
◆本多邸SNSアカウント開設  本多邸Instagramアカウント  QRコード  投稿 SNSを活用した情報発信を行い、幅広い世代に魅力や価値を伝えることで、旧本多忠次邸に興味を持つ層を増加させる事を目的として、旧本多忠次邸のアカウントをInstagramに開設した(開設日:令和6(2024)年1月15日)。投稿は、旧本多忠次邸の外観、内観を中心とし、展覧会・イベント等が行われる際は、告知や当日の様子の投稿を予定している。 <tr><td colspan="3"> ◆登録有形文化財特別公開「あいたて博」  旧本多忠次邸  ペーパークラフト 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会主催の登録有形文化財特別公開イベント「あいたて博」に協力し、旧本多忠次邸と愛知第二尋常中学校講堂の特別公開・ワークショップ開催を行った。旧本多忠次邸では、会期に合わせて「あいちの”折り紙”たてもの展」と、「切って貼って！ペーパークラフトで旧本多忠次邸をつくろう！」を開催した。 <tr><td colspan="3"> ◆岡崎むかし館(中央図書館)  企画展示 「家康文庫 貴重史料コレクションⅡ」期間:令和5(2023)年3月31日～令和5(2023)年6月27日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅢ」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年9月26日 「戦時下の暮らし」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年7月24日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅣ」期間:令和5(2023)年9月29日～令和5(2023)年12月24日 「鳥になってながめてみよう」期間:令和5(2023)年12月26日～令和6(2024)年3月10日 季節展示「ひなまつり」期間:令和6(2024)年2月3日～令和6(2024)年3月10日 〇催事 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日) 「図書館職員による読み聞かせイベント」6回開催(5・7・10・12・1・2月) <tr><td colspan="3"> ◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本 </td></tr></td></tr></td></tr>			◆登録有形文化財特別公開「あいたて博」  旧本多忠次邸  ペーパークラフト 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会主催の登録有形文化財特別公開イベント「あいたて博」に協力し、旧本多忠次邸と愛知第二尋常中学校講堂の特別公開・ワークショップ開催を行った。旧本多忠次邸では、会期に合わせて「あいちの”折り紙”たてもの展」と、「切って貼って！ペーパークラフトで旧本多忠次邸をつくろう！」を開催した。 <tr><td colspan="3"> ◆岡崎むかし館(中央図書館)  企画展示 「家康文庫 貴重史料コレクションⅡ」期間:令和5(2023)年3月31日～令和5(2023)年6月27日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅢ」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年9月26日 「戦時下の暮らし」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年7月24日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅣ」期間:令和5(2023)年9月29日～令和5(2023)年12月24日 「鳥になってながめてみよう」期間:令和5(2023)年12月26日～令和6(2024)年3月10日 季節展示「ひなまつり」期間:令和6(2024)年2月3日～令和6(2024)年3月10日 〇催事 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日) 「図書館職員による読み聞かせイベント」6回開催(5・7・10・12・1・2月) <tr><td colspan="3"> ◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本 </td></tr></td></tr>			◆岡崎むかし館(中央図書館)  企画展示 「家康文庫 貴重史料コレクションⅡ」期間:令和5(2023)年3月31日～令和5(2023)年6月27日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅢ」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年9月26日 「戦時下の暮らし」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年7月24日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅣ」期間:令和5(2023)年9月29日～令和5(2023)年12月24日 「鳥になってながめてみよう」期間:令和5(2023)年12月26日～令和6(2024)年3月10日 季節展示「ひなまつり」期間:令和6(2024)年2月3日～令和6(2024)年3月10日 〇催事 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日) 「図書館職員による読み聞かせイベント」6回開催(5・7・10・12・1・2月) <tr><td colspan="3"> ◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本 </td></tr>			◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本		
◆登録有形文化財特別公開「あいたて博」  旧本多忠次邸  ペーパークラフト 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会主催の登録有形文化財特別公開イベント「あいたて博」に協力し、旧本多忠次邸と愛知第二尋常中学校講堂の特別公開・ワークショップ開催を行った。旧本多忠次邸では、会期に合わせて「あいちの”折り紙”たてもの展」と、「切って貼って！ペーパークラフトで旧本多忠次邸をつくろう！」を開催した。 <tr><td colspan="3"> ◆岡崎むかし館(中央図書館)  企画展示 「家康文庫 貴重史料コレクションⅡ」期間:令和5(2023)年3月31日～令和5(2023)年6月27日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅢ」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年9月26日 「戦時下の暮らし」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年7月24日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅣ」期間:令和5(2023)年9月29日～令和5(2023)年12月24日 「鳥になってながめてみよう」期間:令和5(2023)年12月26日～令和6(2024)年3月10日 季節展示「ひなまつり」期間:令和6(2024)年2月3日～令和6(2024)年3月10日 〇催事 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日) 「図書館職員による読み聞かせイベント」6回開催(5・7・10・12・1・2月) <tr><td colspan="3"> ◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本 </td></tr></td></tr>			◆岡崎むかし館(中央図書館)  企画展示 「家康文庫 貴重史料コレクションⅡ」期間:令和5(2023)年3月31日～令和5(2023)年6月27日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅢ」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年9月26日 「戦時下の暮らし」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年7月24日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅣ」期間:令和5(2023)年9月29日～令和5(2023)年12月24日 「鳥になってながめてみよう」期間:令和5(2023)年12月26日～令和6(2024)年3月10日 季節展示「ひなまつり」期間:令和6(2024)年2月3日～令和6(2024)年3月10日 〇催事 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日) 「図書館職員による読み聞かせイベント」6回開催(5・7・10・12・1・2月) <tr><td colspan="3"> ◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本 </td></tr>			◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本					
◆岡崎むかし館(中央図書館)  企画展示 「家康文庫 貴重史料コレクションⅡ」期間:令和5(2023)年3月31日～令和5(2023)年6月27日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅢ」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年9月26日 「戦時下の暮らし」期間:令和5(2023)年6月30日～令和5(2023)年7月24日 「家康文庫 貴重史料コレクションⅣ」期間:令和5(2023)年9月29日～令和5(2023)年12月24日 「鳥になってながめてみよう」期間:令和5(2023)年12月26日～令和6(2024)年3月10日 季節展示「ひなまつり」期間:令和6(2024)年2月3日～令和6(2024)年3月10日 〇催事 「触れてみよう 遊んでみよう むかしの道具」12回開催(毎月第3日曜日) 「図書館職員による読み聞かせイベント」6回開催(5・7・10・12・1・2月) <tr><td colspan="3"> ◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本 </td></tr>			◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本								
◆歴史まちづくり普及啓発動画制作  岡崎の郷土食 八丁味噌 〇制作実績 令和5(2023)年度 「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」1本 八丁町のまちなみ、株式会社まるや八丁味噌、合資会社八丁味噌等を撮影 令和4(2022)年度 「東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致」3本 令和3(2021)年度 「家康公生誕の地にみる歴史的風致」2本											

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度																								
項目		現在の状況																								
案内人養成・支援事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手																								
事業期間	平成9(1997)年度～令和7年度(2025)年度																									
支援事業名	市単独事業																									
計画に記載している内容	岡崎の歴史文化資産の奥深い魅力、人々の伝統的な活動、まちなみと現在の岡崎市を同行して案内する観光ガイド(歴史かたり人)を専門の養成講座により、その知識や技能の向上に向けた養成を行う。																									
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																										
多くの観光客が来訪する岡崎公園を中心に歴史文化資産を案内する「おかざき観光ガイドの会(46名)」の運営に対し助成し、研修を実施することでスキルアップを図った(座学10回、現地3回、新人8回)。また、市内に点在する歴史文化資産を案内する「岡崎歴史かたり人(14名)」の養成講座を実施(座学7回、接遇(緊急時対応講習)1回)し、バスツアーや観光タクシー、まち歩き案内人としてガイド活動を行い、本市の来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。 大河ドラマの影響もあり、個人からのニッチな依頼やマスコミ出演依頼も多くあり、おもてなしと合わせて岡崎市の魅力発信にも努めることができた。																										
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																									
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和5年度は、大河ドラマ「どうする家康」の影響で多くの観光客が訪れた。来訪者の満足度向上やリピーターの獲得に向けて、サービス・技術・知識の向上に努める。																									
状況を示す写真や資料等																										
◆おかざき観光ガイドの会 岡崎公園内を中心に歴史文化資産を案内する。 ・会員 :46人 ・ガイド料 :無料 ・案内件数:4,715件(令和4(2022)年度: 1,981件) ・案内者数:26,912人(令和4(2022)年度: 7,179人) ・研修実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>座学</th> <th>現地</th> <th>新人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>7回</td> <td>6回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10回</td> <td>3回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table>				座学	現地	新人	令和3年度	7回	6回	8回	令和4年度	7回	7回	-	令和5年度	10回	3回	8回								
	座学	現地	新人																							
令和3年度	7回	6回	8回																							
令和4年度	7回	7回	-																							
令和5年度	10回	3回	8回																							
 「おかざき観光ガイドの会」案内																										
◆岡崎歴史かたり人 岡崎公園、大樹寺、伊賀八幡宮、六所神社等の市内に点在する歴史文化資産について歴史的背景や物語を交えて案内する。 ・岡崎歴史かたり人 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> ・ガイド料 :有料 基本料金 9時～12時 3,500円(税込)～ 13時～16時 3,500円(税込)～ 5時間以内 6,000円(税込)～ 8時間以内 9,000円(税込)～ ※別途かかる費用…行程内の移動にかかる経費 案内に要する経費(入場料・飲食費等) ・派遣延べ回数 :94回 ・案内者数 :1,355人(令和4(2022)年度: 1,151人) ・研修実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>座学</th> <th>現地</th> <th>接遇</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7回</td> <td>5回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>7回</td> <td>0回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>				人数	令和3年度	15人	令和4年度	14人	令和5年度	14人		座学	現地	接遇	令和3年度	5回	0回	1回	令和4年度	7回	5回	1回	令和5年度	7回	0回	1回
	人数																									
令和3年度	15人																									
令和4年度	14人																									
令和5年度	14人																									
	座学	現地	接遇																							
令和3年度	5回	0回	1回																							
令和4年度	7回	5回	1回																							
令和5年度	7回	0回	1回																							
 「岡崎歴史かたり人」案内																										

評価軸③-5 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
評価対象年度	
令和5年度	
項目	
現在の状況	
歴史的建造物実態調査事業	
☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	未指定・未登録の歴史的建造物に対する調査研究を、建築士に依頼し、文献調査、関係者へのヒアリング調査、現地調査等により行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
これまで実施してきた、歴史的建造物の専門家育成のための岡崎歴史的建造物マイスター養成講座の修了者有志により、歴史的建造物の保存・継承及び再生を目的とした「一般社団法人まちづくりマイスター」が設立された。 一般社団法人まちづくりマイスターと連携し、歴史的建造物の2次調査(1件)を実施予定。歴史的建造物を未来へとつなぐ、価値の顕在化を行っている。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	必要な改善を図りながら、より多くの歴史的建造物の2次調査を進める。また、所有者の意向を確認しながら、この調査結果を文化財等への指定、登録時の基礎資料として活用する。
状況を示す写真や資料等	
H28(2016)～H30(2018) 一次調査 建築後50年以上経過した歴史的建造物15,659件を悉皆調査し、1,859件の調査票を作成した。	 調査前の研修
	 歴史的建造物悉皆調査
R1(2019)～R3(2021) 二次調査 悉皆調査で作成された1,859件の調査票の評価を行い、421件の2次調査候補建造物を抽出した。また、地区ごとの傾向分析を行った。2次調査を3件実施した。	 R1(2019)調査物件
	 R2(2020)調査物件
R4(2022) 二次調査 R2(2020)で抽出した421件の2次調査候補建造物について、帳票のリスト化を行った。また、歴史文化資産の保存・活用に向け、企画課、住環境整備課と二次調査対象物件のリストを共有した。2次調査を1件実施した。	 R3(2021)調査物件
	 R4(2022)調査物件
R5(2023) 二次調査 2次調査を1件実施した。	 R5(2023)調査物件
	 R5(2023)調査物件

評価軸③-6 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項											
評価対象年度			令和5年度								
項目			現在の状況								
無形民俗文化財等調査支援等事業			☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手								
事業期間	平成15(2003)年度～令和7(2025)年度										
支援事業名	市単独事業、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金										
計画に記載している内容	指定文化財だけでなく、未指定文化財を含めた民俗文化財の調査や記録、情報発信を行い、また、未指定文化財を含めた民俗文化財の活動を支援し、文化財の保存・継承及び地域の活性化を促進する。特に、民俗文化財に関する担い手や後継者の確保、また民俗文化財の伝承の支援を行う。										
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で											
岡崎市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、県指定及び市指定無形民俗文化財等の保存育成に対して、活動費等の一部を支援した(6団体)。滝山寺鬼祭りについて記録映像を作成し、令和5(2023)年度に市内全小中学校への配布を行った。能見神明宮大祭について、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3か年で詳細調査を実施している。 また、岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金交付要綱に基づき、歴まち計画に記載された歴史的風致のうち50年以上続く歴史や伝統を反映した活動に対して費用の一部を支援し(5団体)、指定文化財や未指定文化財に対して継承を図った。											
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)									
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		無形民俗文化財の保存育成活動支援のため、引き続き、補助金を支出していく。 また、用具の新調以外の調査や記録の重要性を踏まえ、これらも含めて継続支援していく。									
状況を示す写真や資料等											
◆指定文化財(無形民俗文化財保存育成活動費補助金) 1団体につき、45,000円 ※交付には、実績報告書が必要 【交付先】6団体(交付対象8団体のうち、6団体より申請) ・滝山寺鬼祭り(県指定) ・大嘗祭悠紀斎田(市指定) ・デンデンガッサリ(市指定) ・須賀神社祭礼山車及び祭りばやし(市指定) ・夏山八幡宮火祭り(市指定) ・堤通手永御田扇祭り(市指定) 【補助対象】 ・無形民俗文化財の保存、伝承、公開等の事業											
◆愛知県指定文化財滝山寺鬼祭りの映像記録作成 滝山寺鬼祭りの映像記録を作成することは、後世への祭りの伝承にとって有益であり、文化財的価値も高めるものであることから、令和3(2021)年度～4(2022)年度にかけて滝山寺鬼祭りの記録映像(DVD, Blu-ray)を作成し、令和5(2023)年度に成果物(DVD)を刊行・市内の全小中学校へ配布した。											
◆能見神明宮大祭調査 祭礼の価値の顕在化と魅力発信に繋げることを目的として、令和3(2021)年度に準備を行い、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度までの3か年で「能見神明宮大祭」の詳細調査を実施している。											
◆未指定の文化財(岡崎市歴史的風致形成活動事業費補助金) 1団体につき、補助割合1/2 限度額30万円 ※交付には、実績報告書が必要 【交付先】5団体 ●能見神明宮大祭(元能見町) 能見町北部町内会、元能見南町町内会、城北町町内会(提灯の新調) 材木町二丁目町内会(法被の新調) ●菅生祭(康生町) 菅生祭保存会(法被の新調) 【実績】											
<table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>件数</td><td>3件</td><td>2件</td><td>5件</td></tr></table>					令和3年度	令和4年度	令和5年度	件数	3件	2件	5件
	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
件数	3件	2件	5件								
 大嘗祭悠紀斎田(中島町)  デンデンガッサリ(舞木町)  滝山寺鬼祭り(滝町)  堤通手永御田扇祭り  能見神明宮大祭 令和5(2023)年神輿渡御  能見神明宮大祭 令和5(2023)年山車引き廻し  提灯の新調  法被の新調											

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
伝統的技術・活動継承支援等事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成12(2000)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	伝統的な技術や技法を保持する者と、そのもとで技術や技法を修得し継承しようとする者に対し、技術伝承にかかる活動費の支援を行う。また、地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動継承に対する支援を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「岡崎石工品」の展示販売イベントである「ストーンフェスタ岡崎」や「団吉くんまつり」を開催することができ、伝統的工芸品に指定されている「岡崎石工品」の価値や魅力を広く周知することができた。 長野県佐久市とのゆかりのまち交流提携を記念して岡崎の伝統工芸品である石製品を寄贈、周知し、全国三大石製品産地の一つに数えられる岡崎石製品の需要の開拓や地場産業振興につながった。 11月に名古屋市中で開催された「メッセナゴヤ」に出展し、岡崎石工品を始めとした伝統産業及び地場産業の展示、実演、紹介を行い、岡崎市のPRや伝統産業及び地場産業の振興を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		技術伝承、活動継承のため、より多くの方に興味関心を持ってもらえるように積極的なPRをするとともに、必要に応じて、実施内容や場所を更新する。
状況を示す写真や資料等		
ストーンフェスタ岡崎2023 (岡崎石製品工業協同組合)   「メッセナゴヤ2023」 場所: ポートメッセなごや第1展示館 期間: 令和5(2023)年11月8日～10日   秋の団吉くんまつり (岡崎石工団地協同組合)    ゆかりのまちへ石製品(ベンチ)寄贈(長野県佐久市) 昭和58年ゆかりのまち提携。  ◆岡崎市の伝統的工芸品(経済産業大臣指定) ・岡崎石工品 特徴としては、長い歴史をもつことと、岡崎御影(みかげ)など石目に特徴がある石材が多いことです。岡崎は石都(せきと)と呼ばれるまでになりました。 ・三河仏壇 三河地方では仏壇を押入れに安置する習慣だったため、押入れ内できれいに豪華に見せ、かつ拝みやすくするために工夫が凝らされてきました。そのため台は低く、なげしは「うねり長押(なげし)」となっています。   ◆岡崎市の郷土伝統工芸品(愛知県指定) ・五月武者絵織 ・三河花火 ・三州灯籠 ・草木染 ・大門のしめ縄 ・名古屋節句人形 ・やはぎの矢 ・ちゃらぼこ太鼓 ・三州岡崎和蠟燭		

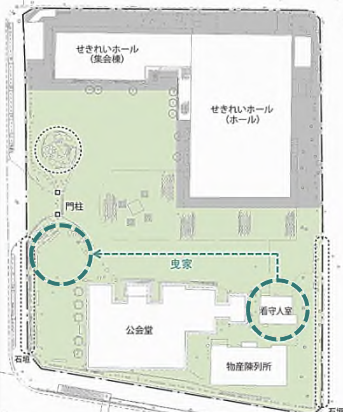
評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
岡崎城跡(岡崎公園)整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成15(2003)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業)	
計画に記載している内容	市文化財に指定されている史跡岡崎城跡(岡崎公園)を、その歴史、自然、文化、観光等の資源を活用した城址にふさわしい公園として再整備を進める。また、史跡岡崎城跡を構成する重要な要素である石垣の修復を行う。そして、「史跡岡崎城跡整備基本計画(平成15年度)」を改訂し、史跡や岡崎公園の歴史的価値を活かした、観光客や市民に親しまれる公園としての整備の推進を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成29年度に本丸天守台石垣、平成30年度に本丸埋門北袖石垣、風呂谷門石垣、令和元年度には清海堀、令和2年度には月見橋台石垣、坂谷門石垣、令和3年度に太鼓門、帯曲輪、令和4、5年度には龍城堀の石垣の三次元測量を行い、石垣の構築・修理年代を研究する資料とした。また、石垣の孕みなど、危険度が高い8か所について、変位計測する定点観測を実施し、孕み出し等の進行具合の確認を行うとともに、石垣の割れた石材にクラックゲージなどを設置し、変状の確認を行ったが、石垣の保存に影響を及ぼす変状は認められなかった。さらに、石垣及び石垣天端より生育している樹木を伐採し石垣の保護に努め、歴史的価値の向上を図った。令和5年度は坂谷曲輪の石垣を毀損する樹木の伐採を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	石垣及び石垣の天端付近などに、石垣を毀損している樹木が多数生育しているため、計画的に伐採を進めていく。	
状況を示す写真や資料等		
 天守台樹木伐採前(令和5(2023)年12月) ➡  天守台樹木伐採後(令和6(2024)年1月)  坂谷曲輪樹木伐採前(令和5(2023)年12月) ➡  坂谷曲輪樹木伐採後(令和6(2024)年1月)  クラックゲージ(令和元(2019)年度より変状なし)  ガラス棒(令和元(2019)年度より変状なし)		

評価軸③-9

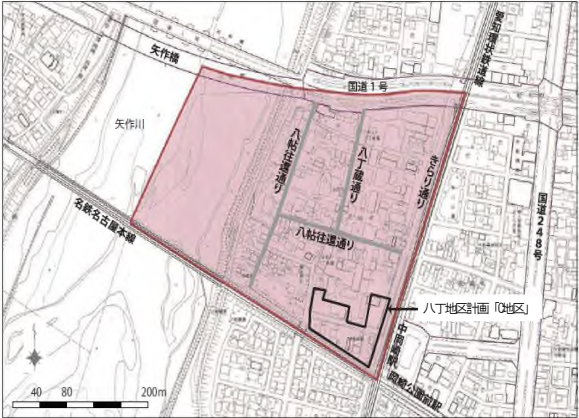
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

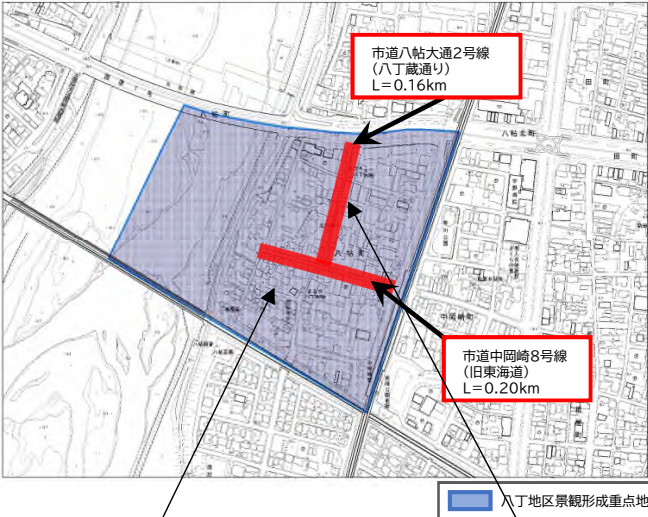
評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
文化財建造物保存修理事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27(2015)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(重要文化財(建造物・美術工芸品)修理・防災事業)、愛知県文化財保存事業費補助金、岡崎市文化財保存事業費補助金、国土交通省社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	文化財の保存修理事業に対し補助を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟では、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度にかけて保存修理実施を支援し、歴史的風致の核となる建造物の保全及び良好なまちなみ景観の形成を図っている。 国指定重要文化財である旧額田郡公会堂及物産陳列所と同年に建てられた看守人室は、大正2(1913)年から平成22(2010)年までおよそ100年の間使われてきた公共建築である。昭和36(1961)年に、現在地に敷地内曳家した。令和5(2023)年度は、看守人室の保存修理事業の実施設計と、民間事業者への活用意向調査、公会堂館内の廃棄物処分を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	国指定重要文化財滝山東照宮本殿ほか2棟を始めとした文化財の保存修理事業に対し、計画的に補助金を支出していく。看守人室については、実施設計に基づき、敷地内での曳家と保存修理工事を行う。	
状況を示す写真や資料等		
◆国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理 (令和3(2021)年度～令和6(2024)年度の4か年事業)		
【修理内容】 ☐ 屋根葺替 傷んだ銅瓦と銅板の葺替、黒漆塗 ☐ 部分修理 漆塗及び彩色の塗り直し、剥落止め ☐ 塗装修理 金具修理、建具や畳修理、 木部補修(軒廻り・縁廻り破損部等)		
	本殿修理前	本殿修理後
		
	中門修理前	中門修理後
◆旧額田郡物産陳列所看守人室保存修理		
【整備スケジュール】 令和5(2023)年度 実施設計 令和6(2024)年度 保存修理		
【保存修理内容】 曳家、老朽化箇所の修理等		
		
看守人室	曳家後の看守人室の位置	

評価軸③-10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項						
評価対象年度						令和5年度
項目						現在の状況
歴史的建造物修理・修景事業						☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成24(2012)年度～令和7(2025)年度					
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)					
計画に記載している内容	「景観法」に基づく景観重要建造物(市域全域)又は「歴史まちづくり法」に基づく歴史的風致形成建造物(重点区域内)に指定している建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
岡崎市景観形成補助金等交付要綱に基づき、景観重要建造物の外観の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援し、外観の保全を図り、良好なまちなみ景観の形成を図った(2件)。 また、岡崎市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱に基づき、歴史的風致形成建造物の保全に必要な修理・修景の費用の一部を支援することにより、建造物の保全を図るため、所有者への制度の周知を行った。						
進捗状況 ※計画年次との対応			実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			公的支援に加え、民間資金の導入やノウハウの活用により、公民連携の中で、歴史的建造物が持続的に保存・活用される制度を引き続き検討していく。			
状況を示す写真や資料等						
◆景観重要建造物(指定件数:12件) 補助割合1/2 限度額300万円						
■実績						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	3	2	1	1	1	2
・日本福音ルーテル岡崎教会(建具塗装工事)						
						
<改修前>		<改修後>				
・善立寺(山門)(傾き補修工事)						
						
<改修前>		<改修後>				
・各所有者へ補助制度の周知を図った。						
◆歴史的風致形成建造物(指定件数:11件) 補助割合1/2 限度額300万円						
■実績						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	3	2	1	0	0	0
・各所有者へ補助制度の周知を図った。						
指定番号	名 称					
第1号	岡崎城					
第2号	六供配水場配水塔					
第3号	旧石原家住宅					
第4号	旧野村家住宅(米屋)					
第5号	カクキュー八丁味噌					
第6号	まるや八丁味噌					
第7号	本光寺					
第8号	アイチ味噌溜店舗					
第9号	善立寺					
第10号	岡崎信用金庫資料館(旧岡崎銀行本店)					
第11号	日本福音ルーテル岡崎教会					
第12号	十王堂					
指定番号	名 称					
第1号	十王堂					
第2号	旧石原家住宅(主屋、土蔵)					
第3号	甲山寺本堂(護摩堂)					
第4号	日吉山王社本殿					
第5号	旧本宿村役場					
第6号	旧富田家住宅(主屋、土蔵)					
第7号	旧野村家住宅(米屋)					
第8号	市場町郷蔵					
第9号	松平広忠公御廟所					
第10号	大樹寺伽藍					
第11号	旧額田郡物産陳列所看守人室					

評価軸③-11
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
歴史的建造物復元等整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成29(2017)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	総構えの発掘調査や文献調査などの詳細調査結果を基に、関係機関と連携しつつ遺構の保存に配慮しながら、籠田総門を始めとする各種門や曲輪などを史実に基づいて適切な復元整備を行う。また、総構えの位置を現地で分かりやすく表示するための方法の検討と、その方法などに基づく表示の整備を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
三河武士のやかた家康館において、徳川家康と三河武士について、家康の功績や人間性と三河武士との関わりをより深く伝える展示内容とし、常設展示室の展示解説を近年の研究成果を反映し全面的に更新した。 また、岡崎城天守閣において、4Fに設置された岡崎城シアターに新たなコンテンツを2本追加をした。岡崎城総構えと城下町の歴史・文化について体験的に楽しみながら学習できる内容とし、本市の維持向上すべき歴史的風致である岡崎城、岡崎城下の三大祭り等を盛り込んだ。 両館の展示改装により、岡崎城総構え及び市内の徳川家康ゆかりの地への回遊を促す拠点施設としての機能を持たせる整備を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	岡崎城・三河武士のやかた家康館は、今後の調査・研究成果を反映した展示内容の更新を図り、拠点施設としての機能を強化していく。	
状況を示す写真や資料等		
 家康館B1F常設展示室: 展示解説グラフィック  岡崎城4F岡崎城シアター「岡崎城下三大祭りの旅」  家康館B1F常設展示室: 可動式ジオラマシアター  岡崎城4F岡崎城シアター「岡崎城空中散歩」		
令和3(2021)年度 ・岡崎城・三河武士のやかた家康館の展示改装内容の検討 令和4(2022)年度 ・岡崎城天守閣の展示改装・改修工事 ・三河武士のやかた家康館の映像展示更新・内装改修工事 令和5(2023)年1月21日 ・岡崎城リニューアルオープン ・三河武士のやかた家康館は「どうする家康 岡崎 大河ドラマ館」としてオープン(～令和6(2024)年1月8日) 令和5(2023)年度 ・岡崎城天守閣の映像展示更新 ・三河武士のやかた家康館の展示改装 令和6(2024)年3月23日 ・三河武士のやかた家康館リニューアルオープン		

評価軸③-12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項											
項目		令和5年度									
無電柱化事業		現在の状況									
		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手									
事業期間	令和元(2019)年度～令和7(2025)年度										
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)										
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域」「八丁地区」等の景観形成重点地区等内の路線について、それぞれの路線に応じた工法による無電柱化の整備を行う。										
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で											
八丁地区景観形成重点地区にて、八帖往還通り(市道中岡崎8号線)の電線共同溝方式による無電柱化工事(整備延長 0.20 km)を施工中。											
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)										
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和4(2022)～6(2024)年度で八丁地区の景観重要道路について電線共同溝工事を行い、無電柱化完了予定であり、歴史的まちなみ景観の向上を図る。										
状況を示す写真や資料等											
◆八丁地区景観形成重点地区  八丁地区景観形成重点地区において中心的な通りである、八丁蔵通り(市道)、八帖往還通り(市道)を3か年の予定で整備中。 <table><tr><td>令和2年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>関係者協議</td></tr><tr><td>令和4～6年度</td><td>電線共同溝工事</td></tr></table> 整備後のイメージ図  八丁蔵通り (市道八帖大通2号線) ※令和4(2022)年度 電線共同溝整備済  八帖往還通り (市道中岡崎8号線) ※令和5(2022)～6(2024)年度 電線共同溝整備中 <tr><td colspan="3"> ◆八帖往還通り(市道中岡崎8号線)の整備の様子  整備前  整備中 (令和8(2026)年 道路美化化予定) </td></tr>			令和2年度	実施設計	令和3年度	関係者協議	令和4～6年度	電線共同溝工事	◆八帖往還通り(市道中岡崎8号線)の整備の様子  整備前  整備中 (令和8(2026)年 道路美化化予定)		
令和2年度	実施設計										
令和3年度	関係者協議										
令和4～6年度	電線共同溝工事										
◆八帖往還通り(市道中岡崎8号線)の整備の様子  整備前  整備中 (令和8(2026)年 道路美化化予定)											

評価軸③-13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項										
評価対象年度		令和5年度								
項目		現在の状況								
道路美装化事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手								
事業期間	平成29(2017)年度～令和7(2025)年度									
支援事業名										
計画に記載している内容	「八丁地区」「藤川地区」等の景観形成重点地区内の旧東海道等や大樹寺三門前等の路線について、脱色アスファルトや石畳風の道路舗装など美装化の整備を行う。									
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で										
「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」の舞台である、八丁地区景観形成重点地区内の旧東海道等の路線について、無電柱化整備工事(3カ年予定)に着手した。これに伴い、令和8(2026)年度には、岡崎の地場産業である八丁味噌事業者が立地し、味噌蔵の蔵並みが続く歴史的景観に見合った道路美装化工事を行う予定である。										
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)									
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	景観に配慮し、安全・快適かつ容易にまちなかを巡ることができる整備に向けて、無電柱化事業や道路改修等の同時整備に努め、道路管理者等の同意を得た上で進めていく。									
状況を示す写真や資料等										
◆八丁地区道路美装化予定路線										
										
市道中岡崎8号線 整備延長0.20km  整備イメージ 市道八帖大通2号線 整備延長0.16km  整備イメージ										
◆工事の予定										
<table><tr><td>令和2年度</td><td>実施設計</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>関係者協議</td></tr><tr><td>令和4年度～令和6年度</td><td>電線共同溝工事</td></tr><tr><td>令和8年度</td><td>美装化工事</td></tr></table>			令和2年度	実施設計	令和3年度	関係者協議	令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事	令和8年度	美装化工事
令和2年度	実施設計									
令和3年度	関係者協議									
令和4年度～令和6年度	電線共同溝工事									
令和8年度	美装化工事									

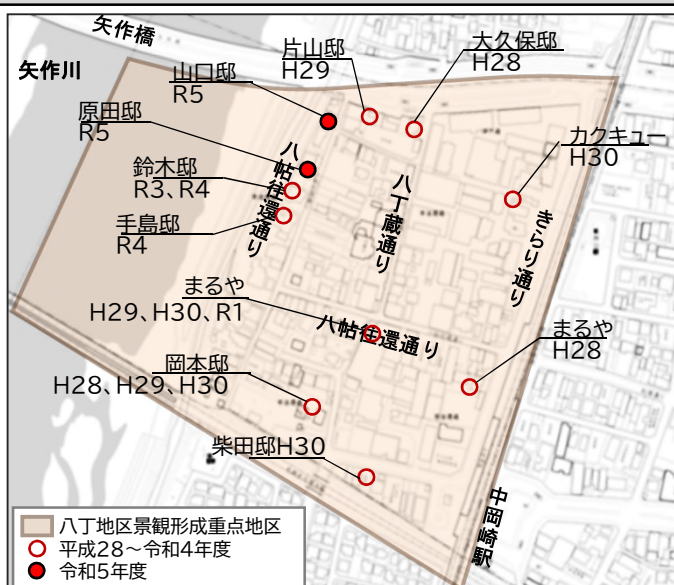
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
まちなみ景観整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28(2016)年度～令和7(2025)年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観保全地域」及び「八丁地区」「藤川地区」の景観形成重点地区内において、岡崎市景観計画等に定めた景観配慮指針や基準に適合する建築物や工作物の外観修景に対して支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
保全地域及び景観形成重点地区における補助対象区域を眺望点及び旧東海道から望見できる範囲で、景観まちづくりに特に寄与すると認められる建築行為等について、その外観の修理・修景に必要な費用の一部を支援し、まちなみ景観の保全を図った(八丁地区2件、藤川地区2件)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		景観意識の向上、制度の周知徹底により、良好な景観形成の早期実現を目指す。対象地区以外の歴史的な建造物についても、空家対策や保全に向けた支援策を検討する。	

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)
限度額30万円(工作物)

	建築物	工作物
令和3年度	1件	0件
令和4年度	1件	1件
令和5年度	1件	1件

- ・山口邸(フェンス取替工事)
- ・原田邸(外壁張替・フェンス取替工事)

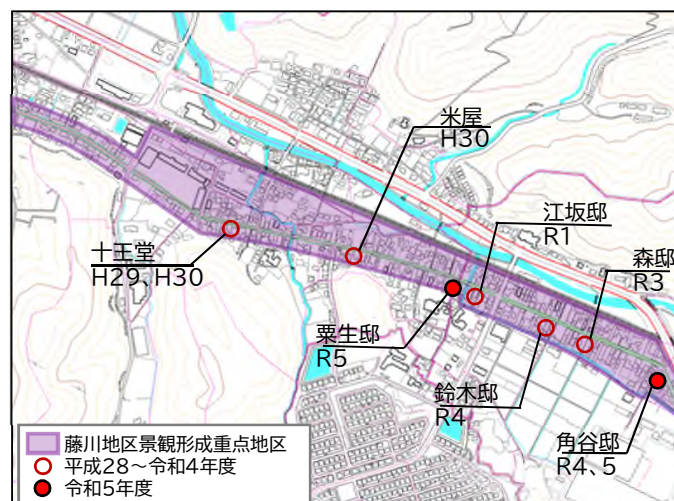


補助金交付先(八丁地区景觀形成重点地区)

補助割合1/2 限度額100万円(建築物)
限度額30万円(工作物)

	建築物	工作物
令和3年度	0件	1件
令和4年度	2件	0件
令和5年度	2件	0件

- ・角谷邸(外壁塗装工事)
- ・栗生邸(外壁修繕等工事)



補助金交付先(藤川地区景観形成重点地区)

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
景観阻害要素除去事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30(2018)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	景観改善推進事業費補助金	
計画に記載している内容	岡崎市景観計画等に定める景観形成重点地区等において、景観形成基準等に適合していない既存不適格物件(建築物や工作物)の早期改修を目的に、基準に適合する改修等に対して支援等する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「大樹寺から岡崎城天守への眺望景観」について、県道岡崎環状線及び市道川西側道3号線の電線の移設を行い、眺望景観を阻害していた架空線を除去した。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、電線管理者等と電柱・電線類の支障移転に向けた協議を実施し、移転を進める。	
状況を示す写真や資料等		

大樹寺から岡崎城天守を望む眺望



電線位置図



《実績》

- 電柱支障移転
平成30(2018)年度 市道鴨田広元7号線
- 電線支障移転
令和元(2019)年度 市道鴨田広元4号線
- 電柱支障移設
令和4(2022)年度 市道大門一丁目3号線
- 電線支障移設
令和5(2023)年度 県道岡崎環状線
市道柿田川西側道3号線

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
サイン・案内板整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成6(1994)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	
計画に記載している内容	歴史文化資産の周辺など来訪者の多い場所において、歴史文化資産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を行う。また、案内板の整備にあたっては、多言語化、通信機器への対応について、ICT技術の活用を踏まえた検討をする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「滝山寺鬼祭りにみる歴史的風致」の舞台である滝山寺地区の歴史文化資産等解説板等を1基設置した。また、解説の多言語化(5か国6言語)の実施や、既存の歴史文化資産解説板等多言語化システムの活用により、来訪者などへの歴史文化資産の理解や認知度の向上を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	急速に進化するICT技術を最大限に活用し、効果的かつ効率的なサインシステムを構築していくものとする。また、今後も発掘調査や石垣等の整備により解説板等を整備し、歴史文化資産の理解や認知度の向上を図っていく。	
状況を示す写真や資料等		

◆歴史文化資産等解説板(滝山寺地区)

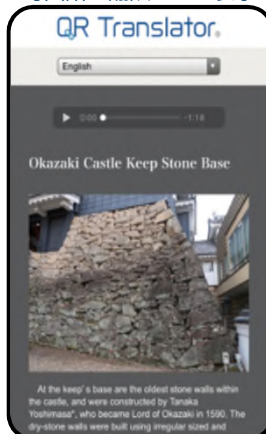


◆歴史文化資産解説板等多言語化システム

QRコードをスキャン



母国語に翻訳されて表示



基本は日・英で表記

その他の言語はWebで対応

5か国6言語(日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、ポルトガル語)

「滝山寺本堂」解説ページ

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
観光受入環境整備事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27(2015)年度～令和7(2025)年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	魅力的な観光周遊ルートの形成に向けた整備計画を作成し、受入のための具体的なソフトとハードの環境整備を行う。駐車場や観光用のタクシーの整備のほか、ワンデイベスなど公共交通利用促進、外国人向けの案内ガイドの育成や外国人向けの体験プログラムの開発と実施を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
市内に点在する歴史文化資産を繋いだ、ストーリー性のある観光ルートとして、「おでかけツアーズ」(バス6コース:7日催行、利用者数143人/タクシー2コース:16日催行、利用者数38人/あるきコース2コース:2日催行、利用者数12人 など)を実施した。大河ドラマきっかけの観光客向けに歴史に特化したコースを企画する中、ドラマ歴史考証担当者などの著名人や葵武将隊をガイドとするなど、歴史というハード面だけでなく、ガイドというソフト面でも楽しんでいただける内容となるよう努めた。多言語ガイドについては、インバウンド観光客が増える中、岡崎のキラコンテンツである「城」「寺社」「歴史」だけでなく、「体験」を含むモニターでのガイドを担い、幅の広いおもてなしができるよう研鑽に努めた。これらのことにより、本市の歴史文化に関する理解の促進が図られた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	大河ドラマ放映・ドラマ館の開設により、あらためて「家康公観光」の需要の高さが確認できた。ドラマ放映が終了した今後は、そのマインドを定着させ、観光目的での岡崎への訪問を促進できるかが課題となると思われる。	
状況を示す写真や資料等		
		
令和5(2023)年度「おでかけツアーズ」主な実施コース 【バスツアー(6コース、7日催行、利用者数143人)】 ・5月3日(水祝)、6月3日(土) 「家康公天下泰平への出発地! 岡崎・王道の旅」 26人 ・7月24日(月) 「平山優先生と行く激震の岡崎! 家康公の人生の岐路めぐり」 38人 ほか 【タクシープラン(2コース、16日催行、利用者数38人)】 ・随時受付 選べるタクシー半日プラン 「家康公ゆかりの寺社ハイライト」(ガイドあり/なし) 36人 【あるきツアー(2コース、2日催行、利用者数12人)】 ・12月26日(火)【大河ドラマハイライトシリーズ】 「グレート家康公「葵」武将隊参上! 『酒井忠次が見守る、幼き竹千代君の岡崎の思い出』 5人ほか このほか、体験プランなどを設定		
		

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
文化財の調査、保存活用計画の策定		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	岡崎城跡等の重要な文化財の整備に際しては、専門家等の知見を得るため、検討委員会を組織し、発掘調査等の調査を実施した上で、史実に基づいた適切な整備を行っていくものとする。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
「岡崎城跡整備基本計画」に基づき、発掘調査を行い、歴史的価値の解明を進めていった。(評価軸③-1参照) 【平成29(2017)年度】 史跡指定地内:月見櫓発掘調査、菅生曲輪枅形発掘調査、 史跡指定地外:籠田公園発掘調査、総構え発掘調査(中央緑道)、総構え土塁(乙川河川緑地) 【平成30(2018)年度】 史跡指定地内:本丸天守台発掘調査史跡指定地外:籠田公園発掘調査、御旗公園発掘調査 【令和元(2019)年度】 史跡指定地内:清海堀発掘調査史跡指定地外:籠田総門発掘調査 【令和2(2020)年度】 史跡指定地内:坂谷曲輪発掘調査史跡指定地外:大手門発掘調査 【令和3(2021)年度】 史跡指定地外:菅生川端石垣発掘調査 【令和4(2022)年度】 史跡指定地内:岡崎城跡南切通し発掘調査 【令和5(2023)年度】 史跡指定地内:坂谷曲輪発掘調査		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		これまでは開発等に対する調査が主であり、学術調査が少なかったため、城郭の発展過程や遺構の残存状況の全体的な把握が望まれる。計画的に発掘調査を進めているが、調査結果の報告書の刊行が進んでいない。
状況を示す写真や資料等		

◆坂谷曲輪発掘調査 (令和6(2024)年2月9日～令和6(2024)年3月26日)

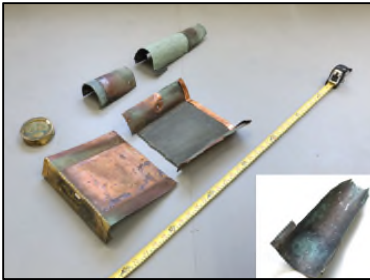
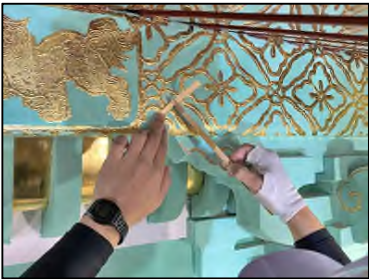
(目的)

- ・坂谷門の礎石の確認
- ・枳形構造の確認



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

評価対象年度		令和5年度
項目		現在の状況
文化財の保存修理事業		☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の修理においては、日常的な観察と定期的な現状把握に努め、破損等が判明した場合には、その状況や緊急性を勘案して修理時期を検討し、修理を実施していく。指定文化財の修理及び整備にあたっては、その内容に応じ所有者の経済的負担を軽減するために、必要な経費に対して補助金を交付し、文化財の確実な保存・活用を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
指定文化財の建造物等について、計画的に保存修理又は保存修理費の支援を実施し、適切な保存活用を図ることができた。(評価軸③-10参照) ・国指定重要文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理(令和3(2021)年度～令和6(2024)年度) また、文化財の維持管理に万全を期すため、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対しての支援を行った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	指定文化財の建造物等について、報告書の作成を含め、計画的に保存修理を実施していく。 今後も、国指定重要文化財建造物の防災・防犯体制の把握に努めるとともに、防災設備保守点検に対して支援を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		
 拝殿・幣殿 屋根銅板葺解体前 国指定文化財「滝山東照宮本殿ほか2棟」保存修理 修理内容 屋根葺替: 傷んだ銅瓦と銅板の葺替、黒漆塗 部分修理: 漆塗及び彩色の塗り直し、剥落止め 塗装修理: 金具修理、木部補修(軒廻り・縁廻り破損部等)、建具や畳修理 令和5(2023)年度事業内容 昨年度に引き続き、本殿及び中門の屋根工事及び塗装工事を実施した。屋根の葺替、漆や彩色の調査・塗装修理を行なった。 拝殿・幣殿の屋根の銅板葺解体を行なった。		
 拝殿・幣殿 銅板葺解体施工  拝殿・幣殿 銅板仕様  拝殿・幣殿 銅板葺解体完了		
 本殿塗装工事 丸桁 置上箔押し施工  本殿塗装工事 西面妻壁 平彩色  本殿塗装工事 彫刻白緑下地施工状況		

評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況
文化財に関する普及・啓発の取組、民間団体と連携した取組	☐ 実施済み ☒ 実施中 ☐ 未着手

イベントやシンポジウム等の開催や、文化財に係る情報を整理し、パンフレット等の情報誌の配布やホームページでの公開等を通じて、多様な形で情報を発信していき、市民が文化財に対して親しみや愛着、誇りを持てるよう努めていくものとする。

各種団体との連携や多様な活動の一層の活性化を図るため、必要な情報提供や人材育成等の支援を積極的に行之い、地域住民等が主体となる文化財保護活動を進めていくものとする。

- ・愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会と共催で「あいちたてもの博覧会2023」を開催した。同イベントに参加した岡崎内の国登録有形文化財等の件数は、10件。また、日本多忠次邸では、会期に合わせて「あいちの”折り紙”たてもの展」と、「切って貼って！ペーパークラフトで日本多忠次邸をつくろう！」を開催した。
- ・岡崎城跡発掘調査現地説明会：平成29(2017)年度4回開催、延べ参加人数約1,200人
平成30(2018)年度3回開催、延べ参加人数約800人
令和元(2019)年度2回開催延べ参加人数約700人
令和2(2020)年度(2日間) 延べ参加人数約700人(コロナ対策のため説明会行わず)
令和3(2021)年度、令和4(2022)年度開催なし（評価軸③－1参照）
- ・岡崎城跡現地見学会：平成29(2017)年度：3回開催、平成30(2018)年度：2回開催
令和元(2019)年度より指定管理者にて開催

■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	報道されることにより、さらに文化財への関心が高まっている。現地説明会の開催など、積極的に情報発信を行っていく。
-------------------------------	---

新公開(予定)建築期日:10/1以降、予約受付、先着順		対象建物
11/4(土)	名古屋市 一宮市	文化のみふ二館(旧山田アヲスエス(中津屋家宅)/櫻葉家宅)/篠倉家/白雲閣/中彦屋本宅 美濃倉/Rie-TAIL(旧田島重雄家宅)
11/5(日)	北名古屋市 江南市 扶桑郡 清須市	旧小沢家住宅/扇間家住宅/旧朝田家住宅/蔵光院 蔵光寺 川田家住宅 奥山家住宅
11/11(土)	西宮市	旧鈴木住宅/旧奥田/蔵利木橋工宅
11/12(日)	西三河	久手町木暮新所/旧山田家住宅/旧愛知第二高等学校/旧日本多志次邸/ 旧山田家住宅/旧山田家住宅/旧山田家住宅/旧山田家住宅(米田)/御船屋橋通/吉田邸 刈谷市 久手町郷土資料館(旧亀島小学校本館)
11/18(土)	知多市 武知町 知多市 美浜町	東海市 久野寺住宅(望山園) 西平邸 知多市 知多市旧扇間邸跡/木蔵敷太/旧田山医院(徳休邸)/旧知多警署銀行旧田山 知多市 三井支店/古・大正邸 美浜町 扇間保樹旧田山邸/扇間燈台
11/19(日)	東海市 東尾張町	瀬戸市/旧山家南池/瀬戸水産教会/愛知三倉(旧瀬戸山瀬戸倉会館)/松平代三 三倉住宅
	愛知県 豊橋市	甘藷湖西岸平蔵(本社事務所)
11/25(土)	東三河	豊橋/旧大久保正吉家住宅/豊橋市公会堂/豊橋市民俗資料収蔵庫/小瀬野浄水場/多米配水場
11/26(日)	名古屋市	小倉山公園(旧山田家住宅)/小倉山公園(旧山田家住宅)/小倉山公園(旧山田家住宅)

開催日	対象団体	備 考
10/20(金)~11/30(土)	中川運河文化祭(名古屋市)	あいちのたてものイラスト展
10/21(土)	名古屋市市政資料館(名古屋市)	
10/28(土)	名古屋テレビ塔(名古屋市)	あいちのたてもの文化祭
10/28(土)~29(日)	小栗家住宅(半田市)	星学サービス
11/4(土)	鶴舞公園(名古屋市)	
11/4(土)~11/12(日)	日本多文化センター(岡崎市)	折り紙講座、ワークショップは11/12
11/18(土)~19(日)	旧中家住宅(半田市)	折り紙講座、ガイドツアーは11/19

クラウドファンディングへのご支援をお願いします

『あいちのたてもの博覧会』を盛り上げたい！
READY FOR 9/13～11/11

支援はこちら▶



黒いのが、夢ごう「文化のみち」だわ(11/2~2(開館)でも多くの建物が公開されます。芸術館と資料館と(環境文化博物館 沼田事業)の枠を超えています。 **文化祭**



あいちたてももの博覧会2023 開催概要

評価軸⑤ 効果・影響等に関する報道		
評価対象年度		令和5年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
家康行列特別番組「未来へ続け！市民たちの家康行列～大河ドラマ×岡崎市～」	令和5年11月5日	NHK総合
「どうする家康」17日岡崎でPV 小手伸也さんらトーク	令和5年9月4日	読売新聞
岡崎「家康行列」に北川景子さんら 大河ドラマ出演	令和5年10月29日	朝日新聞
花火1万5000発 岡崎の夜彩る 家康公夏まつり	令和5年8月5日	中日新聞
「どうする家康」万感の最終回 生誕地・岡崎でPV 1620人が見届ける	令和5年12月18日	中日新聞
修復工事が完了 岡崎城跡の「南切通し石垣」	令和5年5月13日	東海愛知新聞
殿の成長を願う 岡崎で家康公生誕祭	令和5年12月24日	東海愛知新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和5(2023)年1月から12月まで放送された、徳川家康公を主人公としたNHK大河ドラマに関する情報のほか、岡崎城や伝統行事・祭礼等に関する情報について、新聞やテレビ番組等で掲載されたことで、市内外への周知が図られ、歴史まちづくりへの興味や関心を高めることができた。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	本計画に関連する報道をより増やしていくために、より幅広いメディアへの情報提供を図っていく必要がある。広報部局等との連携を図り、方策を検討する。	
状況を示す写真や資料等		
◆NHK大河ドラマに関する主な記事 ・まるっと！「どうする家康 大河たび」(令和5年5月2、8、9日 NHK総合) ・大河ドラマ館前 信康と瀬名への献花台設置(令和5年7月4日 NHK総合) ・「どうする家康」経済効果143億円 岡崎市推計値(令和6年3月15日 読売新聞) ・「家康行列」華やかに 北川景子さんら登場(令和5年10月29日 毎日新聞) ・大河ドラマ館応援隊 歴史作家ら3人追加(令和5年4月20日 中日新聞) ・家康坐像など必見150点 きょうから大河ドラマ展(令和5年7月1日 中日新聞) ・リニューアルでござる 岡崎城シアター、大河ドラマ館(令和5年8月3日 中日新聞) ・大河の戦や人物 動画で振り返る(令和5年12月26日 中日新聞) ・大河ドラマ館 万感の最終日(令和6年1月9日 中日新聞) ・テーマは岡崎総集編 25日 大河ドラマ館展示内容刷新(令和5年4月15日 東海愛知新聞) ・関ヶ原とコラボ 岡崎の大河ドラマ館 2施設訪問で記念証(令和5年7月9日 東海愛知新聞) ・ドラマ館の魅力伝える 岡崎・東海オンエアのてつやさん(令和5年8月22日 東海愛知新聞) ・「どうする家康」最終回 PV&トークショーin岡崎(令和5年12月27日 東海愛知新聞) ・来館者60万人達成 岡崎の大河ドラマ館(令和6年1月5日 東海愛知新聞) ほか ◆岡崎城に関する主な記事 ・緊急SOS！池の水ぜんぶ抜く大作戦(令和5年9月10日 テレビ東京) ・岡崎城 癒しの青色に(令和5年4月6日 中日新聞) ・岡崎公園 紫一色の催し(令和5年9月1日 中日新聞) ・岡崎城盛況 来年以降は？(令和5年12月26日 中日新聞) ・城跡の石垣崩れる 岡崎 通行に支障なし(令和5年4月12日 東海愛知新聞) ・岡崎城天守の眺望確保を 樹木整備行い、ふさわしい景観へ(令和5年6月10日 東海愛知新聞) ・江戸時代の気分に 岡崎城 シアターの映像を刷新(令和5年8月16日 東海愛知新聞) ・清海堀を探索 来月岡崎(令和5年10月19日 東海愛知新聞) ・マツ2本姿消す 岡崎城天守南 伐採に賛否の声(令和6年3月15日 東海愛知新聞) ほか ◆観光に関する主な記事 ・全国の武将隊 岡崎に集結！(令和5年12月10日 読売新聞) ・八丁味噌の町PR動画(令和6年1月4日 読売新聞) ・岡崎市、家康の歌舞伎制作へ(令和6年2月19日 読売新聞) ・昼も夜も美し 紫のシャワー 藤まつり開幕 トークショー、花火も(令和5年4月21日 中日新聞) ・岡崎花火大会 じっくり堪能を(令和5年6月23日 中日新聞) ・家康生んだ岡崎で謎解き 観光地巡りのガイドブック(令和5年8月10日 中日新聞) ・家康公検定 1560人が挑む(令和5年10月1日 中日新聞) ・岡崎の歴史的建造物「ポケモンGO」で散策(令和5年12月26日 中日新聞) ・大河ドラマ熱まだ冷めず 家康役に俳優の佐野勇斗さん(令和6年1月12日 中日新聞) ・東海オンエアタクシーお目見え メンバーカラー6種類 岡崎巡ろう(令和6年3月27日 中日新聞) ・桜まつりきょうまで 岡崎 ライトアップ終了(令和5年4月5日 東海愛知新聞) ・約1万2000人分 岡崎の花火大会チケット販売(令和5年6月23日 東海愛知新聞) ・花火大会観覧者数は20万人(令和5年8月11日 東海愛知新聞) ・食や体験楽しもう 岡崎城下家康公秋まつり(令和5年10月5日 東海愛知新聞) ・テーマは八丁味噌 歴史PR動画第3弾(令和5年12月12日 東海愛知新聞) ほか 集計 テレビ番組 12件 新聞記事 322件		

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度		令和5年度																
項目																		
市民意識や認知度の向上																		
計画に記載している内容	歴史的風致を維持向上させ将来にそれを継承するためには、歴史的建造物や伝統行事など、歴史的風致を構成する要素への市民等の理解が最も重要であることから、これらの普及啓発に努め、歴史まちづくりに対する市民意識の向上を図る。																	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で																		
新型コロナウイルス感染症の影響により停滞していた、多くの人を集め認識を高める事業が再開されるなど、さまざまな方法で、「家康公生誕の地にみる歴史的風致」を構成する要素への市民意識や認知度の向上が図られた。 ・公益財団法人 徳川記念財団・一般社団法人 徳川家康公に学ぶ会主催、岡崎商工会議所等が共催した「家康公検定」は、初の5地域(岡崎・静岡・浜松・鶴岡・会津若松)連携で、名古屋会場を含めた6市8会場で合同開催し、1,562名が受験した。 また、小中学生を対象とする徳川記念財団主催の「第20回徳川家康公作文コンクールin岡崎」には、326名の応募があった。昨年度に続き2回目の開催となる「ジュニア家康公検定」は、岡崎市内と幸田町の小学校6年生、3,796人が受験した。 ・家康公の偉業を称える家康行列は、市民キャスト約700名の行列に加え、大河ドラマ「どうする家康」の出演者を招聘し特別版として開催した。沿道や河川敷には抽選で当たった約1万人の観客が集まり、大いに盛り上がった。 ・岡崎城天守、大手門では、金陀美具足、三河花火など岡崎市の歴史や伝統をモチーフにしたプロジェクションマッピング映像の投影を行い、あわせて菅生川端石垣のライトアップを行った。来場者数は、約27,558人であった。記録動画視聴者数は、4,521回であり、今後も増加見込みである。 ・「家康公生誕の地にみる歴史的風致」をテーマに制作した動画(通常版、オカザえもん版)を市公式YouTubeにて公開し、通常版は5,348回、オカザえもん回想編は2,298回視聴された。 ・国土交通省とスマートフォン向けアプリ『Pokémon GO』を運営するNianticと連携し、歴史的風致形成建造物や徳川家康公にゆかりのある社寺など、41カ所を「ポケストップ」として登場させ、新たな切り口で歴史・文化に親しむ機会を提供した。																		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)																	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	本市の歴史的風致への市民意識や認知度の向上を図る施策を引き続き検討し推進する。																	
状況を示す写真や資料等																		
◆「家康公検定」 受験者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 (通算回数)</th> <th>令和3年 (第10回)</th> <th>令和4年 (第11回)</th> <th>令和5年 (第12回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数(人)</td> <td>487</td> <td>1,007</td> <td>1,562</td> </tr> </tbody> </table> ◆「徳川家康公作文コンクール」 応募作品数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度 (通算回数)</th> <th>令和3年 (第18回)</th> <th>令和4年 (第19回)</th> <th>令和5年 (第20回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募作品数(点)</td> <td>595</td> <td>365</td> <td>326</td> </tr> </tbody> </table>			年度 (通算回数)	令和3年 (第10回)	令和4年 (第11回)	令和5年 (第12回)	受験者数(人)	487	1,007	1,562	年度 (通算回数)	令和3年 (第18回)	令和4年 (第19回)	令和5年 (第20回)	応募作品数(点)	595	365	326
年度 (通算回数)	令和3年 (第10回)	令和4年 (第11回)	令和5年 (第12回)															
受験者数(人)	487	1,007	1,562															
年度 (通算回数)	令和3年 (第18回)	令和4年 (第19回)	令和5年 (第20回)															
応募作品数(点)	595	365	326															
◆家康行列																		
  令和5(2023)年10月28日開催																		
◆岡崎城天守閣プロジェクションマッピング																		
 令和5(2023)年12月23～26日開催																		
◆「家康公生誕の地にみる歴史的風致」の歴史PR動画																		
 通常版サムネイル 徳川家康公 生誕の地 5,348回視聴  オカザえもん回想編サムネイル 家康公生誕の地 2,298回視聴																		

評価軸⑥-2
その他(効果等)

評価対象年度		令和5年度
項目		
大河ドラマによる観光拠点施設の入込客等の影響		
計画に記載している内容	美しく風格ある岡崎を創出し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行うことで、地域の活性化や観光振興につなげていくことが重要である。 市民や来訪者が歴史的風致を理解し、楽しむことができる機会の創出やわかりやすい情報発信を行い、その普及啓発を図る。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
徳川家康公を主人公とする大河ドラマの放送開始に合わせ、岡崎城を改修及び岡崎公園内に位置する三河武士のやかた家康館を大河ドラマ館として展示改装し、観光拠点施設としての機能を強化した。岡崎城の入場者数は、大河ドラマ館開館期間中(353日間)に約52万人、大河ドラマ館の入場者数は約64万人となり、改装前と比較すると、それぞれ約4倍(令和3(2021)年比較)、約7倍(令和元(2019)年度比較)となった。 また、美術博物館では、大河ドラマ特別展示として、全国から厳選を重ねた国宝・重要文化財50件以上を含め、約150件を展示する「NHK大河ドラマ特別展「どうする家康」」を開催し、来訪者数は22,486人となった。展示期間中には、講演会やギャラリートークも開催し、来訪者増加を図った。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	大河ドラマが終了し、観光客が減少していく可能性が高い。観光事業者等への周知や、個人客の興味を惹く企画の検討など、今後も継続的に魅力発信を行うことで、リピーターの獲得を図っていく。	
状況を示す写真や資料等		
◆岡崎城・大河ドラマ館		
		
改修後の岡崎城	どうする家康 岡崎 大河ドラマ館外観 (令和5(2023)年1月21日～令和6(2024)年1月8日)	クライマックスイベント (令和5(2023)年1月6～8日)
◆NHK大河ドラマ特別展「どうする家康」		
		
展示会チラシ (令和5(2023)年7月1日～8月20日開催)	開会式の様子	展示風景
		
	平野明夫氏(國學院大學)による講演会(7月8日開催)	高橋哲也氏(静岡市美術館)によるギャラリートーク(7月30日開催)

評価対象年度	令和5年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:岡崎市歴史まちづくり協議会	
会議等の開催日時:令和6(2024)年3月19日	
(コメントの概要) 【②重点区域における良好な景観を形成する施策】 ＜景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)＞ ・植樹帯を含め、高質な公共空間を保全、形成していただきたい。 (特に、街路樹や看板等に注意していただきたい) 【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 ＜岡崎城跡等発掘調査事業＞ ・調査結果をどのようにして公開していくかについて検討すべき。 ＜歴史的建造物実態調査事業＞ ・実態調査の結果をまとめること。例えば、調査対象物件のマトリックスを作成し、概要をまとめるなど。 ・今後、調査結果を公開するなどして、所有者や周辺住民に価値を認識してもらうと良いのではないか。 ・災害時等に対応できるよう、愛知県作成の文化財レスキュー台帳との連携をしていただきたい。 ・歴史的建造物について、皆で使い方を考えてみるのもよい。 ＜無形民俗文化財等調査支援等事業＞ ・担い手不足等から祭礼の核を省くなど、本来の姿から変化している例が散見されるため、早めに全容を把握しておくことが重要。額田地区等については、特に早めに対応していただきたい。必要なら、文化財の指定等を検討してはどうか。 ・地域外の人の参加を検討してみても良いのではないかと。 ・学校教育の一環として祭礼に触れられる機会があると良い。 ＜岡崎城跡(岡崎公園)整備事業＞ ・大規模災害への対応が必要ではないか。石垣の崩落防止など、耐震保存についても検討した方がよい。 ＜道路美装化事業＞ ・道路の舗装だけでなく、沿道事業者等と協力し、デザインマンホールの設置等について検討していただきたい。 ＜まちなみ景観整備事業＞ ・八丁地区、藤川地区以外の地区に対象を広げることも視野に入れてはどうか。 【その他】 ・事業、評価シートの内容、各担当部署からの説明が充実していると感じられた点がよかった。 ・市外の観光客からどのような評価がされているのか把握することで、今後力を入れるべき事業がわかるのではないかと。 ・岡崎らしさを伝えるためのストーリーの充実・拡大が必要ではないかと。 - 例えば、家康以前の松平や足利時代、近代の岡崎のストーリー等が考えられる。	
(今後の対応方針) 【②重点区域における良好な景観を形成する施策】 ＜景観計画の活用(景観重要公共施設・景観重要建造物)＞ ・景観重要公共施設における整備及び占用等については、引き続き事前協議を行い、良好な景観形成を誘導していく。 ・景観重要公共施設の範囲外についても、景観軸となり得る公共施設については、管理者に積極的な働きかけをしていく。 【③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項】 ＜岡崎城跡等発掘調査事業＞ ・調査結果の公開方法や今後の活用等については、委員の意見を取り入れながら検討を進めていく。 ＜歴史的建造物実態調査事業＞ ・所有者の意向を確認した上で、調査結果の公表等について検討していく。 ・調査物件のリスト化を行ったため、詳細分析を進めていく。 ＜無形民俗文化財等調査支援等事業＞ ・指定、未指定の文化財の継承団体等にヒアリングし、対策と一緒に考え、支援につなげていくよう努める。 ・無形民俗文化財の登録制度の活用を検討していく。 ・継承団体等と相談しながら、支援策について模索していく。 ＜岡崎城跡(岡崎公園)整備事業＞ ・現在策定している「岡崎城跡石垣保存修理基本計画」には、耐震保存の面は含んでいないため、耐震・維持管理に関する計画策定等について、今後検討していく。 ＜道路美装化事業＞ ・沿道事業者や市道路管理者等と調整していく。 ＜まちなみ景観整備事業＞ ・現在景観形成重点地区の指定を検討している地区についても補助ができるよう検討していく。 【その他】 ・NHK大河ドラマの影響により、観光客が増加し、市内外の方の歴史に対する意識の高まりを感じている。観光案内の拡充など、魅力向上に向け取り組んでいく。	